

古河ヤクルト販売株式会社 様 の 牛久市熱中症対策普及団体の指定について

令和7年6月18日付けで、「古河ヤクルト販売株式会社」様を、熱中症になりやすい方への直接的な声かけや見守りなど、地域における熱中症対策の普及啓発等の事業を行う団体である「熱中症対策普及団体」(気候変動適応法第23条に規定)に指定いたしました。

県内市町村に確認したところ、この指定は県内3番目であり、社会福祉協議会以外では初めてとなります。

つきましては、指定書交付式を開催いたしますので取材方お願い申し上げます。

指定書交付式の開催について

- 日 時 令和7年6月30日(月) 午前10時～
- 場 所 牛久市役所本庁舎3階 庁議室
- 出席者 古河ヤクルト販売株式会社
代表取締役社長 岡野 浩通 様
牛久市長 沼田 和利

古河ヤクルト販売株式会社 様 指定の経緯

「健康で豊かな社会づくりに貢献する」を企業理念に「すこやかで明るい社会づくりに貢献したい」、「一人でも多くの人に健康になってもらいたい」という信条のもと、従事者一人ひとりが地域のお客さまに感謝し信頼していただけるようにとの思いから、「熱中症対策普及団体」の申請がございました。



熱中症対策普及活動について

- 活動期間 5月～11月 ※令和7年度に限り6月～
- 対象者 市内ヤクルト定期購入世帯(約2,600世帯)
- 内 容
▶熱中症予防チラシ配布及び普及啓発、相談、助言等

熱中症対策普及団体による熱中症予防啓発により、自ら熱中症予防対策をとることができる市民を増やし、熱中症罹患者を減らせるようご協力いただきます。

熱中症対策普及団体 とは

地球温暖化等による気候変動の影響で、熱中症の危険性が高まっていることから、地域における熱中症対策の強化や高齢者など熱中症にかかりやすい方への見守り、声かけを促進していくため「熱中症対策普及団体」を募集しています。

■活動内容

- ・市民や市内事業所に対する熱中症対策啓発活動、広報活動
(例)熱中症に関するイベントの実施や各種ツールを活用した広報活動
- ・熱中症対策について市民への助言を行う、また相談に応じる
(例)社会福祉事業を行う団体等が高齢等への声かけとして、高齢者等の自宅訪問時に熱中症対策に関する呼びかけを行う
- ・その他市内における熱中症対策の推進

■対象団体

一般社団法人・一般財団法人・NPO 法人・社会福祉法人・会社(会社法第2条第1号に規定する株式会社等)

お問い合わせ

○熱中症対策普及団体の指定に関すること
牛久市保健福祉部健康づくり推進課
担当: 飯泉 (内線 1740)

○発信元

〒300-1292 牛久市中央 3-15-1
牛久市市長公室広報広聴課
☎029-873-2111(内線 3221・3222)
Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp